

軽自動車やバイクを所有する皆さん!

課税は4月1日が基準日です

軽自動車やバイクは、4月1日に所有している人に税金が課税されます。皆さんはきちんと手続きをしていますか?

⚡️ 手続きは3月末までに

軽自動車税は、毎年4月1日に軽四輪(軽三輪)や二輪、原動機付自転車、小型特殊自動車などを所有している人に課税されます。

他人への譲渡や盗難、紛失した場合も、必要な手続きをせずにそのままにしておくと同様に課税され、1年間分の税金を支払うこととなります(自動車税と異なり、月割課税、月割還付はありません)。

また、軽自動車などの所有者が市外へ引っ越しをする場合は、車検用住所の変更手続きなどが必要で、所有者が亡くなった場合も廃車や変更の手続きが必要です。手続きをしていないと、トラブルの原因になります。変更があった

| | 年度途中で取得 | 年度途中で廃車 |
|-----------|---------|-------------|
| 軽自動車税(市税) | 課税されません | 1年間分の課税還付なし |
| 自動車税(県税) | 月割で課税 | 月割の還付あり |

⚡️ 申請手続き場所

| 車種区分 | 申請手続き場所 |
|----------------------------------|--|
| 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車・ミニカー | 市民税課(市役所3階南側) ☎55-2735 |
| 軽二輪 (125cc超~250cc以下) | 全国軽自動車協会連合会静岡県取扱事務所(長泉町) ☎055-988-4022 |
| 小型二輪(250cc超) | 静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所(沼津市) ☎050-5540-2051 |
| 軽三輪、 軽自動車(軽四輪) | 軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所(長泉町) ☎055-988-3847 |

場合は、必ず手続きをしましょう。手続は車種により異なります。各機関へお問い合わせの上、必ず3月末までに手続をしてください。納税通知書は5月中旬に送付します。納期は5月31日までです。



問い合わせ
市民税課
☎ 55-2735
FAX 53-0974

⚡️ ご注意ください!

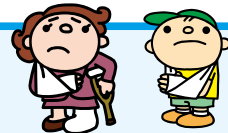
市内の事業所などで使用する軽自動車やバイクは、車検住所を市内に変更する手続が必要で、また、原動機付自転車などは、富士市のナンバーを取得しなければなりません。

▼ 身体障害者などの軽自動車税減免申請は、毎年申請が必要で、申請期間は納税通知書到着から5月24日まで。詳しくは、市民税課へお問い合わせください。

▼ 原動機付自転車を含むすべての自動車は自賠責保険・共済への加入が法律で義務付けられています。必ず加入してください。

▼ フォークリフト・農耕用トラクターなどは公道を走行しなくても、所有していればナンバープレートをつけなくてはなりません。未取得の人は市民税課で手続きしてください。

市民交通傷害保険を受け付けます



安い保険料で補償が受けられる市民交通傷害保険。万が一のときに備えて、家族そろって加入してみたいかですか?

- **保険料** 1人1口720円(1か月60円×12か月。1人2口まで加入できます)
- **加入資格** 市内在住・在学・在勤の人(市内の企業や学校など、団体での加入も受け付けます)
- **保険期間** 平成25年4月1日~平成26年3月31日(中途加入者は、加入申込時から平成26年3月31日まで)
- **受付期間** 3月8日~4月10日 8:45~16:30(土・日曜日・祝日は除く)
- **受付場所** 市役所2階市民ホール

※ 4月11日(木)以降は、市役所3階市民安全課で、随時受け付けます。

★各地区まちづくりセンターなどでも、下記の日程での出張受付を行います。ご利用ください。

| とき(3月) | | ところ |
|--------|-------------|------------------------------|
| 8日(金) | 9:30~12:00 | 青葉台・富士北まちづくりセンター |
| | 13:30~16:00 | 神戸・丘まちづくりセンター |
| 11日(月) | 9:30~12:00 | 浮島まちづくりセンター |
| | 13:30~16:00 | 吉永北まちづくりセンター 富士南まちづくりセンター |
| 12日(火) | | 富士川ふれあいホール、 富士駅南まちづくりセンター |
| 13日(水) | | 鷹岡・元吉原まちづくりセンター |
| 14日(木) | | 岩松北・富士見台まちづくりセンター |
| 15日(金) | 9:30~16:00 | 田子浦・伝法まちづくりセンター |
| 18日(月) | | 原田・天間まちづくりセンター |
| 19日(火) | | 富士駅北・今泉まちづくりセンター |
| 21日(木) | | 須津・広見まちづくりセンター |
| 22日(金) | | 大淵・松野まちづくりセンター |
| 25日(月) | | 岩松・吉永まちづくりセンター |

問い合わせ 市民安全課 ☎55-2831 ☎51-0367